

元気派市民の会の大河です。

今回は、市政運営、基本計画、予算編成についてです。通告に基づいて順次質問をして参りますので、市民に向けて簡潔でわかりやすい答弁をお願いします。

元気派市民の会は、当初から「市民が主役のまちづくり」を掲げ、行政は納税者・主権者である市民の意思に基づき市民のための仕事をする地方政府として位置づけ、一方、私達市民は自分たちのまちは自分たちでつくるという、自主・自立の精神と責任を持って、共に力を合わせながらまちづくりに取り組み、持続可能な共生社会を目指しています。地域で安心して暮らし、住民自治による市政を実現していくためには、市の基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」をより一層進め、様々な課題に主体的に取り組むことが、調布のまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」につながっていくものと確信しています。

市民の信託を得て、長友市長は5期目を迎えました。臨時議会の冒頭あいさつにおいて、『選挙の時を始め、様々な方面の方々から頂いた指摘を真摯に受け止め、市政に活かしていきたいと心から思っているとの事でした。また、調布市は、2019年ラグビーワールドカップ、そして2020年、オリンピック、パラリンピックについて幸運に恵まれている中、23万4千市民と共有し感動を分かち合いたい』と話された後に、『市政の第一の使命は、安全の確保、様々な困難な状況における行政の支援、利便性の向上が基本にあるのは申すまでもない、これを地道に誠実に任に当たる』と宣言されました。市政運営について、新たな思いを持って臨まれている市長に対して、市民の暮らし優先の市政を求める立場から、順次質問致します。

はじめに市政運営についてお尋ねします。

冒頭、臨時議会における市長発言に触れましたが、選挙期間中を含め、市民からの指摘を真摯に受け止め、市政に活かしていきたいと心から思っているとの事でした。そこで伺います。

○市長が真摯に受け止めた指摘とは具体的には何か。その指摘を、今後の4年間にどう反映させていくのかお聞かせください。

○また、市政の第一の使命として挙げた「利便性の向上」とはどのようなイメージを持って話されたのか、お答えください。

選挙公報で、世紀のイベントを調布市民がひとつになって、魅力あふれる豊かなまちづくりにつなげよう！として、ラグビーW杯、東京2020大会と連動した取組の推進として様々な事業が挙げられています。10月には行政・議会・市内団体で構成されるオール調布の視点に立った調布市2019-2020プロジェクト全体会議の開催が予定されています。市民のためのレガシーとは何を指すのか、どのように市政の第一の使命と結びつくのか、地道に誠実に仕事を進めて行くとの話でしたが、どのような市政運営をされて行こうとしているのかがはっきりしません。そこで伺います。

○市長が考えているオリパラ等のイベントと市民のためのレガシーとは何を指しているのでしょうか。そのことが、どのように市政の第一の使命を果たしていくこととつながっていくのか説明してください。

○また、選挙時の公開討論会で、多摩全体の振興や調布のさらなる発展のため五期目に挑戦と語られたようですが、市長会会長として、調布市民にどのような意味ある仕事をしようと考えているのかお聞かせください。

○いずれにしても、今後4年間、市政の第一の責務は「市民の安全・安心の確保」「市民生活支援」を基本にしていくことと認識していますが、この認識でよろしいのかお聞かせください。

オリパラのイベントを関係市として開催することに一定程度は理解しますが、市民にとって優先度

の高い、喫緊の施策展開が置き去りにされることを懸念しています。市民は、団塊の世代が75歳・後期高齢者となる2025年問題が大きな不安となっています。地域で安心して老いるための要である地域包括ケアシステムの強化等は、進んでいるのでしょうか。これこそ待ったなしの政策です。2025年には65歳以上が全人口の30%を超え、約3500万人に達し、認知症高齢者も約320万人となり、高齢者世帯や一人暮らし世帯も増えていきます。日常生活自立度の低下、生活習慣病など介護保険等社会保障関連経費の増大など財政を含む2025年問題が近づく中、介護予防にもつながるフレイル予防政策への早期取組が不可欠です。

フレイルとは、『老いの過程で、健康状態と介護が必要な状態の中間に存在する虚弱な状態』をいいますが、適切な介入によって機能を取り戻すことができる時期と言われています。高齢者世帯、ひとり暮らし世帯も増え、地域コミュニティが薄れてきている中、「社会性・心」のフレイル期として、人とのつながりの低下や孤食、栄養面のフレイル期として、低栄養・歯科口腔機能の低下があり、それを経て身体面でのフレイル期という複合的な機能低下に至ります。経済状況・孤立予防リスクの関係でも他者と食事の頻度の少ない人ほど、介護のリスクが高く、早期からの対応が重要です。身体的・精神的・社会的要素のあるフレイル予防事業への取組は優先政策です。この政策の推進は今後の持続可能な介護保険制度、あるいは社会保障費の抑制という点からも重要な取組です。

高齢者総合計画でも、フレイルに触れてはいますが、全高齢者を対象にした政策とは言えません。健康づくりプランでは、フレイルや歯周疾患等健康教育などの普及啓発としていますが、このテンポで2025年を迎えるのは問題です。そこで伺います。

○2025年問題への対応として、3つのフレイル期に対する予防政策は優先順位の高い事業と考えますが、この点については、どうお考えでしょうか。

画面をごらんください。西東京市では、フレイル予防について、平成28年12月に東京大学高齢社会総合研究機構と協力してフレイル予防プログラムに取り組んでいます。市民自らがフレイルサポーターになって市民にフレイル予防を広めています。写真は大学と協定を結んだ当時の写真。そして多くの市民のフレイルサポーターが活躍しているものです。市としては、西東京市の事例を踏まえ、横断的にどう取り組まれるのでしょうか。

次に、今後の市政運営の体制について伺います。

○市長は、かつて多選の弊害を訴えて選挙戦を戦いました。市長自身が多選の弊害を十分認識しているわけですが、先般、選挙戦後においてある新聞では、『多選の弊害、解消できるか』という見出しで、事例をもとに人事の硬直化を指摘していました。多選の弊害を認識している市長ですから、その弊害の解消も当然心得ていることと思います。新聞の指摘にある人事の硬直化についての認識と、その解消に向けてどう対応していくのでしょうか。

4期目就任の際にも女性の登用について質問しました。

市長は、『市の管理職に占める女性の割合は、課長職では11.2%で26市で比較的高い水準、これに課長補佐職や、次期管理職候補の係長職も含めた割合は30.1%、充分とは認識していない』として、様々な施策展開を掲げ、『女性職員の昇任意欲を喚起し、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組む』との事でした。行革プラン2015には「女性職員のキャリア形成支援等の推進」を新たに位置づけており、課長職以上における女性の割合を平成33年度末までに20%以上を目標にし、27年度からの「調布市特定事業主行動計画 第五次行動計画」に基づき、在宅勤務やテレワークの導入など、働きやすい環境の整備に向けた制度の拡充に向けて努力されてきました。しかし、現状は11.5%と近隣7自治体では3番目に低い順位になっています。目標を達成するには介護・子育てなどケアについても配慮した政策が必要です。また、審議会や委員会等における女性の割合については、基礎データ集によると、29.7%と近隣7自治体では3番目に少ない状況です。武蔵野市は50.3%、三鷹市では39.3%です。公約達成率の高い市長にとって、女性政策への優先順位が低かったのか、現状では成果は上がっていない状況です。そこで伺います。

○議場でも女性管理職はゼロになりました。女性職員の活躍という視点から、この状況をどう受け止めているのでしょうか。

○女性職員が介護や子育てしていても、管理職を目指せる施策が求められます。女性職員に対してヒアリングを実施し、問題点を明らかにして、職場環境を改善していくことが必要です。今後、どのように進めていくのでしょうか。

○16年前、市長は女性副市長の登用を公約しましたが、いまだに実現していません。八王子市では26市初の女性職員が副市長に登用されています。女性職員を含め、女性副市長の登用に努力されるのでしょうか、女性活躍の視点からお考えをお聞かせください。

○女性政策の中でも政策・方針決定過程への女性の参画促進のために取り組んできた審議会や委員会等における女性の割合については、割合の高い武蔵野市、三鷹市の取組事例を参考にすることで、更なる推進につながると考えますが、今後4年間にどのように取り組まれるのでしょうか。

日本は世界でも政治分野への女性の参画が低いことはよく知られています。そのことを踏まえ、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が制定されました。地方自治体の努力義務も明記されています。私は7月、市川房枝記念会が主催する女性参政権100年を迎えた英国を訪問するスタディツアーに参加してきました。

スクリーンをごらんください。イギリスでは女性の首相が2人誕生していますし、日本でもニュースにもなりましたが、右側の写真は英国議会前広場に今年2月、女性参政権100年を記念して建てられたミリセント・フォーセットの銅像です。左上の写真は国会の委員会室で労働党国会議員ケイト・グリーンさんとの面談・貴族委員を傍聴しましたが、国会では女性参政権100年の歴史を振り返る展示会の開催、当時の様子を伝える資料の販売、国会のホームページでの特集など、広く国民に女性参政権の獲得の歴史、参政権の意義を伝える啓発事業を行っていました。左下の写真はマンチェスター市の中央図書館の展示の一部ですが、地方の小さなまちにある博物館でも女性参政権100年を特集した特別展がありました。

法律が制定された今、女性がより多くの意思決定の場に参画していくためにも、政治教育は重要です。暮らしと地方自治の関係、参政権を行使することの意義・方法など市として、女性政策の一環として取り組むべきと考えます、そこで伺います。

○市として、地方自治体の政治分野への女性の参画実現に向けた啓発・推進事業について、どう取組を検討し実践されるのでしょうか。

次に、基本計画についてお尋ねします。

次期基本計画の策定にあたっては、29年度市民意識調査報告書、基本計画策定に向けた基礎データ集、将来人口推計等も作成、策定過程も積極的に情報発信、多様な市民参加手法も検討、実践される方針です。次期基本計画の特徴のひとつは市長任期に連動した基本計画であることです。市民意識調査を見ると、魅力ある豊かなまちづくりにつなげようと市長が公約に挙げたにぎわいと交流のある活気に満ちたまちの項目は少なく、道路整備、災害対策や子育て支援、高齢者福祉、若者支援といった、暮らしに関わる課題への取組を期待しています。そこで質問です。

○市民意識調査における市民の期待と、市長が公約に掲げている世紀のイベントを市民がひとつになって力を入れる施策とに大きな隔たりがあるように感じられます。先にもお話した「様々な方々から頂いた指摘を真摯に受け止め、市政に生かしたい」という市長の姿勢からすれば、意識調査における市民の期待を真摯に受け止め、次期基本計画に位置付け、積極的に実施していくことが求められますが、市民ニーズをどのように位置付けて予算化していくお考えでしょうか。

基本計画実現に向けた行革プランについて、お聞きします。

○本格的な超高齢少子化社会などの人口構造の変化を見据え、2025問題、公共施設への対応、子育て支援といった様々な項目が検討要素に入っていますが、今後4年間の改革に対する基本的な考え方を

お聞かせください。

○行革プラン作成に当たって庁内調整はどのように進められているのでしょうか、また現在、課題となっていることは何でしょうか。

○事務の効率化、アウトソーシング、公共施設等マネジメントの推進の視点から検討するとしていますが、アウトソーシングの具体的事業はすでに選定されているのでしょうか。

計画に当たっては様々な事業が予定されていますが、これまでの基本計画においては財政フレームを大幅に超える事業が行われてきました。限りある財源です。財政規律を遵守しつつ身の丈にあった計画づくりが肝要です。

○財政フレームは、どのような視点で設定するのでしょうか。消費税率が次年度10月に引き上げられますが、どう想定していくのでしょうか。

○災害対策、子育て支援、学校の老朽化対策、2025年問題など市民の暮らしに密着した政策が目白押しの中、民生費の構成比は50%を超えました。特に子ども政策の伸びは顕著です。これらを考慮すれば、開発事業の進捗について調整が必要と考えますが、事業の優先順位はどう判断されるのでしょうか。

○2025年問題について高齢者総合計画との整合とありますが、福祉3計画、調布市民健康づくりプラン、食育計画等が深くかかわっています。またコミュニティ施策も同様です。庁内連携により、共通認識を持って施策展開する必要があると考えますが、この点について、いかがお考えでしょうか。

参加と協働で実現すべき課題について考えた時、子育て支援、孤立・貧困といった社会問題がある中、策定方針で示した社会潮流・検討要素の中に子ども・若者をめぐる諸問題の複雑化・深刻化や地域共生社会の実現に向けた取組が挙げられています。これらの課題には地域住民の参加と協働なくしては解決に結びつかないと考えます。地域コミュニティを推進する中で、市民力を引き出しつなげるコーディネーターは欠かせません。様々な地域課題を解決していくためには、自治力を高めていくことにつきます。私はこれまで地域住民と市政をつなぐパイプ役と、地域の人と人を繋ぎ課題解決を図る地域福祉コーディネーターの配置を提案してきました。現在は福祉圏域8地域のうち6地域に1人ずつ配置されています。そこで伺います。

○今後の少子高齢化、複雑化する課題を考えると、小学校区に1人、計20人の地域福祉コーディネーターの配置が必要と考えますが、この点については如何お考えでしょうか。

最後に、平成31年度の予算編成に向けてについてお尋ねします。

○予算編成方針を策定する時期になりました。歳入においては、消費税引き上げによる増収要因もありますが、保育園の待機児対策を始め、公共施設の老朽化、気候変動による災害への備え等、多大な財政需要が見込まれる中での課題解決とともに、身の丈にあった財政規律を守る予算編成が求められます。市の31年度予算編成に対する基本的な考え方をお聞かせください。

○昨年も指摘しましたが。現実的な財政フレームの具体的な額を明確にし、その範囲内で優先順位を精査すれば、多額の財源超過を招くことなく、予算編成作業もより合理的に、また事業選択の意思決定もスムーズになると思われれます。また事業選択の意思形成過程における議論こそ重要であり、それが行革にもつながると考えますが、ご見解をお聞かせください。

○また、事業選択においては、事業と財源をセットで考え、コスト意識も踏まえることが必要と提案してきました。事業優先では、職員のコスト意識が生まれにくく、大幅な財源不足に陥ると考えますが、予算編成過程における全職員への意識づけが必要です。この点に対してどう進めていくのでしょうか。

以上、簡潔でわかりやすい答弁をお願いします。

(市長答弁)

ただいま、大河巳渡子議員より大きく3点にわたり御質問をいただきました。私からは、市政運営についてお答えいたします。

はじめに、市政運営に関する考え方についてであります。

7月の市長選挙におきまして、再度の任期を与您いただきました。もう1期ということについての様々な御指摘に関しましては真摯に受け止めたうえで、引き続き、市民の負託に応えるべく、議会の皆様と建設的な意見交換をさせていただきながら、全力で市政運営に取り組んで参る所存であります。

私の市政経営の原点は、市民の生活を大切にすることであり、今後も変わることはありません。

こうした考えの下、平成31年度から平成34年度までの次期基本計画期間においても、市政の第一の責務である、市民の安全・安心と市民生活支援を基調とした市政経営に取り組んでいく考えであります。

その中で、近年の地震・風水害の経験や教訓を踏まえた大規模災害への備え、子ども・福祉分野における新たな課題への対応など、市民生活へ大きな影響を及ぼす様々な課題への対応について、適切に取り組んで参ります。

併せて、利便性・快適性を兼ね備えた都市空間の形成に向け、調布駅前広場をはじめ、鉄道敷地や道路整備など、市民の利便性を高めるとともに、にぎわいやうるおいを創出し、まち全体の活力と市民生活の質の向上につなげていくための取組についても、着実に推進して参ります。

次に、2019年、2020年に向けた取組についてであります。

世界最大のスポーツイベントが2年連続で調布市において開催される2019年、2020年に向けては、とりわけパラリンピック開催を契機とした障害者への理解促進やユニバーサルデザインの考えに基づく福祉のまちづくり、地域資源を活かした産業・観光振興、市民ボランティアをはじめとした多様な主体との連携による来訪者へのおもてなし環境づくりなど、市のまちづくりに多面的効果をもたらす取組を展開して参ります。こうした取組を通じて、両大会を市民とともに成功させ、かけがえのない感動と記憶を残すとともに、調布市における様々な有形・無形のレガシーを創出し、調布のまちの発展・魅力を向上し、多摩地域全体の振興につなげて参ります。

次に、市長会会長に関する御質問についてです。

私は、平成29年5月より東京都市長会会長に就任してからこれまでの間、多摩26市が力を合わせ、東京都との一層の連携強化を図りながら、多摩地域全体の振興につながるよう、微力ながら取り組んでおります。

引き続き、調布市民の生活、それを豊かにするための調布市政への取組が第一優先事項であることは言うまでもありません。各自治体の共通課題への対応をはじめ、東京都市長会全体として、多摩全域の振興を図りながら、その過程で調布市の享受するメリットをしっかりと確保して参ります。

今後も、多様な主体と連携・協働しながら、ソフト・ハード一体となったまちづくりを進め、さらに魅力あふれる豊かなまち調布の実現を目指し、一步一步、着実に取り組んで参る所存です。

次に、今後の市政運営における人事配置について、お答えいたします。

多選による人事の硬直化といった御指摘につきましては、一般論的に言っても、組織の運営において、常に様々な問題が内在をするというようなことは、事実であろうと思っております。

その中で、職員の人事配置については、調布市職員の人事異動に関する指針に則り、職員個々の意向や意欲、能力、適性などを考慮したうえで、長期的な人材育成の視点を重視するとともに、組織の効果、効率的な運営に加え、その時の組織上の課題に応じた適材適所の配置に意を用いて参りました。

職員の配置期間につきましては、職員の専門的な知識や培った経験等を生かす観点から、他職員と比べて長期になっている職員もおりますが、人事管理については、適正な管理に充分留意していると

ころであります。今後も、最高責任者として、組織運営における問題点を意識しながら、職員が能力を最大限に発揮できる適材適所の人事配置を行って参ります。

次に、市政運営における女性職員の活躍推進についてお答えします。

女性の多様な視点を市政経営により一層反映させ、市民サービスの向上につなげるためには、女性職員の登用拡大も重要課題と認識しております。平成28年4月の女性活躍推進法の施行を受け、女性を含めた全ての職員が能力を十分に発揮できる組織の実現に向けては、時間外勤務縮減をはじめとした働き方改革も一体的に進める必要があることから、特定事業主行動計画第六次行動計画に基づく各種取組を進めています。

こうした取組により、平成30年4月現在、係長職に占める女性の割合は41.1パーセントと、26市の中で3位、課長職以上に占める女性職員の割合は12.7パーセントで、昨年度から1.4ポイント増加したことは、これまでの取組の一定の成果だと認識しております。一方で、平成30年4月の人事異動において、女性の部長職が不在となったことについては、私自身、今後の課題として受けとめております。市の女性職員を副市長に登用するために、人材育成を進めていくという考えは、特に持ち合わせておりませんが、市政経営における様々な分野で女性職員に一層活躍してもらいたいという思いはあります。そうした中で、男女問わず副市長の職務を担う人材が出てくることは望ましいと考えております。

引き続き、女性職員の登用拡大のための短期的な取組だけでなく、女性職員の活躍推進と働き方改革に継続的に取り組むことで、女性を含めた多様な人材が将来にわたって活躍できる職場環境づくりを進めて参ります。

その他の御質問につきましては、担当よりお答えいたします。

(福祉健康部長答弁)

私からは、市政運営についてのうち、2025年問題への対応としてのフレイル予防について及び、次期基本計画についてのうち、地域福祉コーディネーターについてお答えします。

初めにフレイル予防についてです。

運動機能の低下や栄養状態の悪化、社会参加の低下を早期に発見して適切に対応することで、健康を維持することにつなげる、いわゆるフレイル予防は団塊の世代の全てが75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、積極的に取り組むべき重点課題です。

市としても、フレイル予防の取組を高齢者施策等に活用するため、平成28年度に在宅医療・介護連携推進事業において、東京大学高齢社会総合研究機構の専門家をお招きして研修を行ったほか、先駆的な事業を実施している他自治体の取組を研究して、理解を深めて参りました。

それらを踏まえて、これまで実施してきた介護予防健診について、今年度からは、虚弱や転倒、低栄養等のリスクのチェックに加え、日々の介護予防の取組成果が測定できる内容に拡充して実施する予定としております。また、調布市在宅療養推進会議の摂食嚥下機能支援委員会では、食事と栄養に関する一層の啓発に向け、市民向けパンフレットの作成に取り組んでいます。

フレイル予防に取り組む高齢者を増やしていくために、市が行ってきた介護予防事業や支え合いの地域づくりを進めている生活支援体制整備事業において、フレイル予防の考え方を十分に踏まえた事業の拡充を行うとともに、高齢期に至るまでの各年代に応じた、正しい生活習慣や運動習慣を身に付けること、健康づくりや社会参加に対する意識醸成していくことにも努めて参ります。

事業の拡充に当たっては、調布市医師会や歯科医師会等の団体の御協力を得ながら、地域包括支援センターや地域支え合い推進員と連携して、誰もが参加しやすい事業展開が図れるよう取り組み、市民の健康づくりに対する意識醸成と関係機関による早期発見・早期対応の体制を築くとともに、2025年を見据えた施策の展開を図って参ります。

「地域包括ケアシステム」、更には「地域共生社会」の実現のためには、土台となる「自助・互助・共助・公助」のバランスの取れた地域づくりが不可欠です。市としては、地域住民や地域の多様な主

体が制度や分野、世代を超えてつながることができる地域を目指し、その中核を担う地域支え合い推進員の新たな福祉圏域を踏まえた段階的な配置に向けて検討を進めているほか、各分野における横断的連携を深め、重層的な地域支援ができる体制を整えて参ります。

次に、地域福祉コーディネーターについてです。

近年、福祉の問題は、より多様化・複雑化し、複数の福祉分野にまたがる横断的な課題等への対応が、喫緊の課題となっています。

こうした現状を踏まえて、市では、平成30年度からの新たな福祉3計画の策定に当たり、様々な活動の基盤となっている小学校区を基礎単位とし、それらの複数単位で構成される8つの福祉圏域を新たに設定しました。福祉3計画に共通する福祉圏域において、専門機関等の担当エリアの整合や地域での顔の見える関係づくりを行い、地域福祉コーディネーターが、地域支え合い推進員とも連携を図りながら、地域における包括的な相談支援体制と支え合いの仕組みづくりを共に推進して参ります。

そのため、今年度は、福祉3計画に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組に着手するとともに、新たな福祉圏域を踏まえ、次期基本計画において、地域福祉コーディネーターの段階的な配置について、検討を進めて参ります。

一方で、福祉施策は、社会状況や福祉を取り巻く環境の変化に応じて、様々な見直しを図る必要が生じることがあります。こうしたことから、地域福祉コーディネーターの着実な実践を積み重ねながら、圏域における福祉実践の取組等を総合的に評価・検証するとともに、福祉施策を取り巻く環境などを総合的に勘案する中で、福祉3計画の改定に併せて必要に応じた見直しを図って参ります。

(総務部長答弁)

私からは、女性施策の質問のうち介護や子育てしている職員など、誰もが管理職を目指せる働きやすい職場環境づくりについてお答えします。

共働き世帯の増加とともに、育児や介護を担う時間制約のある職員の増加が見込まれる中、全ての職員が能力を十分に発揮できるようにするためには、女性活躍の推進だけでなく、働き方の見直しを一体的に進める必要があることから、特定事業主行動計画第六次行動計画を策定し、様々な取組を進めています。

女性職員の活躍推進の検討に当たっては、庁内全体の実態把握を行い、多角的な視点から分析することから、平成29年度には職員満足度調査を実施し、その中で、育児や介護の状況、ワーク・ライフ・バランスの推進に必要なこと、時間制約がある職員の働きやすい職場環境などについて、職員の声を聞いております。現在、人事関連データ等とあわせて分析を進めており、今年度改定予定の特定事業主行動計画に生かして参ります。

引き続き、働き方の見直しに向けた取組とともに、女性も含めた多様な人材が活躍できる職場環境づくりを全庁的に進めて参ります。

(生活文化スポーツ部長答弁)

私からは、審議会・委員会における女性参画率の向上、政治分野への女性参画実現に向けた取組、地域福祉センターに関するご質問にお答えいたします。

まず、審議会・委員会の女性参画率の向上についてです。市では、平成29年3月に策定した第4次男女共同参画推進プランにおいて、審議会・委員会の女性参画率の目標値を40パーセントとし、取り組んでおりますが、これまでのところ30パーセント前後で推移しています。

こうしたことから、市の審議会・委員会における市民、学識委員の推薦を外部団体に依頼する際に、市長メッセージ「女性の視点を市政へ」を同封するとともに、市職員が参画する審議会等においても女性参画率の向上に継続して努めております。

今年度は、職員一人一人が、市政の意思決定への女性参画率の向上の必要性を意識できるような仕組みづくりの検討を進めております。

次に、政治分野への女性参画実現への啓発についてお答えいたします。

毎年、男女共同参画推進センターでは、世界における日本のジェンダーギャップ指数に関するパネルを掲示し、依然として低い政治、経済分野等の男女平等の度合について考える機会を提供してきました。

国では、5月に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律、いわゆる候補者男女均等法が可決され、地方自治体にも啓発活動などの協力を求められております。

来年の3月8日、国際女性デーに因んだパネル展では、政治分野における女性参画に関する展示などの実施を予定しており、今後とも、様々な機会を捉え、周知啓発に努めて参ります。

(行政経営部長答弁)

私からは、次期基本計画についての御質問のうち、市民意識調査と行財政改革の視点等についてお答えいたします。

初めに、市民意識調査についてであります。市民意識調査は、基本計画に設定した「まちづくり指標」を把握し、行政評価における客観的な指標として活用するほか、市民が日常感じている暮らしの満足度・優先度や、まちづくりに関する市民ニーズ等を分析し、市政経営に生かすため、毎年度実施しているものであります。ここ数年の調査結果を見ますと、市政に対する優先度では、災害対策、道路整備、防犯対策、子育て支援サービス、高齢者福祉などが市民の優先度が高い項目に挙げられています。

こうした市民意識調査結果に加え、次期基本計画の策定過程においては、検討の各段階で、市民との直接の対話の場であるタウンミーティングの実施、パブリック・コメント手続のほか、市内のイベントに職員が出向いて市民から直接意見を聴取する取組など、多元的に市民参加手法を組み合わせて実施することで、市民ニーズの把握・分析に努めて参ります。

次期基本計画においては、現基本計画の4つの重点プロジェクトの視点の成果を引き継ぐ中で、優先性を踏まえた選択と集中の観点から、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、整理・検討して参ります。

また、議員御質問の個別計画との整合についてであります。次期基本計画において、既存あるいは策定中の個別計画の基本的な方向や主な取組内容を盛り込むなど、次期基本計画と個別計画との整合を図りながら、各施策・事業の体系化を検討して参ります。その中で、地域共生社会の実現に向けた取組など、施策を横断するテーマについては、各施策・事業が有機的に連動するよう、施策横断的な体系化についても検討して参ります。

次に、基本計画の実現に向けた行財政改革の視点についてであります。

市では、「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」の2つの考え方を市政経営の基本に据えながら、平成27年度から平成30年度までを計画期間とする行革プラン2015に基づき、行財政改革に取り組んでおります。

今年度は、平成31年度からの次期行革プランの策定に取り組んでいるところです。今後も一般財源の大幅な伸びは期待できない一方で、社会保障関係経費の増加や、インフラを含めた公共施設全体の老朽化対応など、様々な財政需要が見込まれることから、次期基本計画に位置付ける施策・事務事業の着実な推進を図るためには、引き続き、市税収入などの歳入確保と、経常経費をはじめとする歳出抑制を基本とする行財政改革に取り組んでいく必要があると考えております。

次期行革プランの策定に当たっては、行革プラン2015における考え方や取組を引き継ぐことを基本としつつ、法改正・制度改革などに伴う市政を取り巻く状況の変化や、多様化・複雑化する市民

ニーズへの的確な対応などといった課題を踏まえながら、新たな取組も含め、個別プランの内容を検討しているところです。

次に、現時点における個別プランの検討状況についてですが、これまでの間、関係各部署と取組の課題や今後の方向性などについて意見交換を重ねているところです。その中で、次期基本計画に位置付ける施策・事務事業の着実な推進に資する観点から、「事務の効率化」、「アウトソーシングの推進」、「公共施設等マネジメントの推進」の3つの視点により、次期プランの策定に向けた基本的な考え方などについての共通認識を図りながら、協議・調整を進めているところです。

1点目の「事務の効率化」に関しては、実務を担う職員の発想や創意工夫を生かした既存の事務事業のやり方の見直しや簡素化のほか、情報通信技術を活用した事務の効率化などの取組を検討しております。

2点目の「アウトソーシングの推進」に関しては、行政と民間事業者等との役割分担のもと、市民サービスが適切に提供されることに留意しつつ、費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間でできることは民間に委ねるという考えのもと、取組を進めることとしています。その中で、公立保育園や児童館などの運営のほか、窓口業務や内部事務における民間活力の活用などについて検討しております。

そして、3点目の「公共施設等マネジメントの推進」に関しては、公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設及びインフラマネジメントに関する基本方針を踏まえた施設機能の集約・複合化や長寿命化、民間活力の活用などの取組について、基本計画に位置付ける施策の取組との整合性に留意しながら検討を行っているところです。

今後の策定プロセスにおける課題として、3つの視点に基づく個別プランの取組を具体化していく中で、取組の目的や意義を共有した上で、各プランの目指す方向や取組成果を明確化していくことが重要であると認識しております。

引き続き、今後も関係各部署と連携しながら協議・調整を継続し、次期行革プランの策定につなげて参ります。

(行政経営部参事答弁)

私からは、基本計画実現に向けた行財政改革の視点についての御質問のうち、財政フレームに関する御質問及び平成31年度予算編成についてお答えします。

まず、次期基本計画期間の財政フレームについてです。

財政フレームについては、市税収入の動向や社会保障関係経費の増加などを中長期的に見通しながら、限られた財源の中、次期基本計画期間及び平成30年代のまちづくりを見据え、市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組をはじめ、子ども・福祉分野の継続的な課題等への対応、公共施設マネジメントの推進、都市基盤の整備など優先度に応じた必要な経費を想定するとともに、財政の健全性を維持したフレームとして参ります。

具体的な見通しとしては、歳入については、来年10月に予定されている消費税率の引上げに伴う影響を適切に反映する必要があります。

消費税率の引上げに伴い、法人市民税については更なる一部国税化による減収が見込まれる一方、地方消費税交付金については、消費税率の引上げに連動し、地方消費税率が現行から0.5ポイント引き上げられることから、増収が見込まれます。また、法人市民税の減収分の一部を補てんする法人事業税交付金の創設が予定されているなど、主要な一般財源が消費税率引上げの影響を受けることから、引き続き、国の税制改正等の動向を注視しつつ、歳入規模を的確に把握していく必要があると考えています。

一方、歳出では、引き続き、社会保障関係経費や保育園関係経費などの経常的経費の増加が見込まれるほか、小中学校の老朽化対応をはじめとする公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備など様々な財政需要が山積している状況であり、歳出の積み上げが歳入を上回るが見込まれます。

今後、各年度の歳入規模に応じて事業の優先度等を精査して参りますが、引き続き、財政規律を保持する中で、計画に位置付ける事業の着実な推進と、市政の第一の責務である市民の安全安心の確保と市民生活支援の取組を基調として、財政フレームを作成して参ります。

次に、平成31年度予算編成の基本的な考え方についてであります。

次期基本計画の初年度となる平成31年度予算編成につきましては、基本計画の策定及び財政フレームの作成と併行して取り組むため、次期基本計画期間さらには、平成30年代を見据えて取り組む必要があります。

歳入では、来年10月の消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収が見込まれるものの、歳出では、次期基本計画に位置付ける事業をはじめ、増加傾向の社会保障関係経費や、公共施設の維持保全などの様々な財政需要により、歳出の見積りが歳入を上回るが見込まれます。

そのため、歳出では、選択と集中の視点から、事業の優先度の精査や事業の見直しに取り組むとともに、年々増加傾向の経常的な経費の縮減に取り組む必要があります。また、事業費については単年度に過大な財政負担とならないよう、事業の進捗調整等を行い、複数年次の視点で平準化を図るなど、今後作成する財政フレームとの整合性を確保するとともに、財政規律ガイドラインの3つの視点に基づき、財政の健全性を維持した予算編成に取り組んで参ります。

次に、歳入歳出を踏まえた予算編成についてであります。

これまでの間、各年度の予算編成に当たっては、財政フレームを基本とするとともに、個別経費の見積りにあたっては、基本計画事業は計画事業費を上限とすること、公共建築物の維持保全は計画に位置付けた工事を基本にすることなどを予算編成方針において示して参りました。

一方、平成31年度予算編成においては、次期基本計画策定や、公共建築物維持保全計画の時点修正、財政フレーム作成と同時併行の作業となって参ります。

そのため、歳入規模に応じて事業を精査していくためには、これまでの当初予算や決算の分析を踏まえた検証を行うとともに、各部との意見交換等を行う中で、基本計画事業への位置付けの優先度や事業効果の精査、新規・拡充事業の厳選などに取り組む必要があると考えております。

また、コスト意識についてですが、各年度の予算編成方針において、各部の予算の総合調整については、歳入歳出連動によるコスト意識を最大限発揮する中で、自主的・自立的な取組により実施することを示し、予算編成に取り組んでおります。

今回の予算編成は、基本計画の策定と併行した予算編成であり、様々な課題に対応する財政需要が見込まれることから、コスト意識の向上が一層求められると認識しております。そのため、事業費の計上にあたっては、特定財源を最大限確保し、市の負担額の縮減を図るといった歳入歳出連動によるコスト意識を、より一層庁内で共有する中で、予算編成に取り組んで参ります。